

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名	中国残留邦人支援事業				事務事業コード	10220100
概要	中国残留邦人等の福祉を向上するため、支援給付費を支給する。					
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	22	低所得者の自立支援	事業類型	法定事業・任意事業混在	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成20年度～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律					
市関連事業						
対象	1 中国残留邦人（要件あり） 2 中国残留邦人の配偶者（要件あり）					
実施の背景	平成20年4月に中国残留邦人等に対する新たな支援策が創設され、①老齢基礎年金の満額支給 ②老齢基礎年金を補完する支援給付 ③地域生活支援事業を開始した。					
事業目標	中国残留邦人等が置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活の安定のため、特別の措置を講ずる。					
事業内容	1 中国残留邦人等の世帯収入が一定の基準に満たない場合、従来の生活保護に代えて生活支援給付金を支給する（生活支援給付事業） 2 中国残留邦人等とその配偶者及び2世・3世が、地域社会の一員として生き生きと暮らすことができるよう、「地域生活支援事業」として、支援ネットワーク事業、自立支援通訳等派遣事業、地域生活支援プログラム事業を行う（地域生活支援事業）					

2 事業計画・評価

H28年度実績（Do）	H28年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
支援給付費の支給 41,459,085円 支援・相談員 週3日配置 支援ネットワーク事業（生活日本語会） 開催回数5回（参加者数延べ51人） 自立支援通訳等派遣事業 153件 地域生活支援プログラム 83件	支援給付費の支給、支援・相談員の配置、支援ネットワーク事業は計画通り実施できた。自立支援通訳等派遣事業については、病院同行では病歴などの中国残留邦人等の細やかな生活実態の把握や信頼関係がなければならぬため、通訳員ではなく、支援・相談員が多く担っている。そのため、支援・相談員の通訳員としての業務負担が増加しており、支援・相談員としての業務に支障が出ている。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H28年度評価に基づく見直し（Action）

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
支援給付費の支給 支援・相談員の配置 地域生活支援事業 ・支援ネットワーク事業 ・自立支援通訳等派遣事業 ・地域生活支援プログラム事業		中国残留邦人等の高齢化が進んでいるため、生活実態を把握し、生活状況の把握及び適切な支援体制の整備をする。 地域生活支援事業については対象者が地域でいきいきと暮らせるよう支援していく。 特に自立支援通訳等派遣事業については、通訳員の更なる活用により、支援・相談員の負担軽減を図る。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
支援給付費の支給 16人 支援・相談員の配置 1名 地域生活支援事業 ・支援ネットワーク事業（生活日本語会） 5回 ・自立支援通訳等派遣事業 171回 ・地域生活支援プログラム事業 20件		中国残留邦人等の高齢化により、認知症が進行している対象者が増えてきているが、ケアマネジャー、地域包括支援センター等と連携しながら、自立した日常生活が送れるよう支援を行い、中国残留邦人等の福祉の向上につなげることができた。 また、地域生活支援事業を行うことで、より対象者が地域での社会的自立ができるよう促すことができた。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H29年度評価に基づく見直し（Action）

H30年度の具体的な取組（Plan）	H30年度の方向性（Plan）
支援給付費の支給 支援・相談員の配置 地域生活支援事業 ・支援ネットワーク事業（生活日本語会） ・自立支援通訳等派遣事業 ・地域生活支援プログラム事業	中国残留邦人等の高齢化により、認知症が進行している対象者が増えてきているため、生活状況の把握及びケアマネジャー、地域包括支援センター等関係機関との連携を密にし、適切な支援体制の整備をする。 地域生活支援事業については対象者が地域でいきいきと暮らせるよう支援していく。

平成31年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	中国残留邦人等の福祉を向上するため、引きつづき支援を行っていく。
B 現状のまま継続		
C 見直しして継続		
D 休止・廃止等		
	1	
1 大幅な見直しは必要ない		
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小	1	
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 中国残留邦人等支援給付受給世帯数	14	計画値 当初値	14	14	14	14	14	受給者の高齢化（平均年齢77.3歳）が進み、対象者が減少しているため、計画値の補正を行った。
		計画値 補正值	-	-	13	12	平成29年度	
	世帯	実績	14	13	13	12	-	
② 中国残留邦人等支援給付受給者数	20	計画値 当初値	20	20	20	20	20	
		計画値 補正值	-	-	18	16	平成29年度	
	人	実績	19	18	18	16	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	市が支援給付の実施機関とされている事業である。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	65,706,000	60,486,000	50,442,000	49,452,000	50,753,000	51,573,000
国庫支出金	49,108,000	44,798,000	37,784,000	36,758,000	37,803,000	38,728,000
都 支 出 金	0	561,000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	16,598,000	15,127,000	12,658,000	12,694,000	12,950,000	12,845,000
予 算 現 額	66,336,000	49,543,000	50,851,000	49,452,000	50,753,000	0
決 算 額	44,485,682	41,186,134	40,083,927	42,855,722	45,945,556	0
国庫支出金	33,142,650	30,271,175	29,827,553	32,096,039	34,099,695	0
都 支 出 金	0	561,000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	11,343,032	10,353,959	10,256,374	10,759,683	11,845,861	0
執 行 率	67.1%	83.1%	78.8%	86.7%	90.5%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.60	0.53	0.54	0.58	0.53	
職 員 人 件 費	4,795,421	4,035,290	4,207,271	4,545,627	4,032,853	
嘱 託 員 数	1	1	1	1	1	
嘱 託 員 人 件 費	3,238,077	3,350,723	3,269,483	3,217,657	3,120,400	
(間接経費)						
間 接 経 費	164,180	133,000	178,157	144,669	108,183	
総 コ ス ト	52,683,360	48,705,147	47,738,838	50,763,675	53,206,992	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
・老齢基礎年金を満額受給してもなお生活の安定が十分にはかれない場合、従来の生活保護に代えて「支援給付」を実施した。 ・中国残留邦人等を深く理解し、中国語のできる「支援・相談員」を配置し、生活相談等に応じることによって、より対象者のニーズに則した支援等が可能になった。 ・中国残留邦人等が地域で安心して生活を営むことができるよう「地域生活支援事業」による支援として、支援ネットワーク事業（生活日本語会の実施）、自立支援通訳等派遣事業、地域生活支援プログラム事業を行い、対象者のより豊かで生きがいのある健康な生活に繋がった。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
対象者の高齢化に伴い、相談援助業務や通院時の通訳同行に対する需要の増加が見込まれるため、中国語のできる支援相談員や自立支援通訳員の役割が重要である。これらの人材及び支援の質を確保し、今後も引き続き安定した生活が送れるよう支援を行う必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0346500	中国残留邦人生活支援給付事業費	49,627,000	45,006,160	50,236,000
2	01	15	05	05	0346510	中国残留邦人地域生活支援事業費	1,126,000	939,396	1,337,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							50,753,000	45,945,556	51,573,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名				在日外国人等高齢者・障害者福祉給付事業			事務事業コード		10220200	
概要		無年金の在日外国人高齢者及び障害者に対する福祉的救済策								
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保			主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課			
	施策	22	低所得者の自立支援			事業類型	任意事業			
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成21年度～		見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり		
根拠法令等		府中市在日外国人等高齢者・障害者福祉給付金支給要綱								
市関連事業										
対象		市内に定住する外国人で、国の年金制度の対象とならない特別永住者のうち、市が定める要件を満たす高齢者と障害者								
実施の背景		無年金の在日外国人高齢者及び障害者に対し、国の制度が整うまでの間、福祉的な救済策が求められるようになった。								
事業目標		無年金の在日外国人高齢者及び障害者の福祉の向上を図る。								
事業内容		市内に定住する外国人で、かつ国の年金制度の対象とならず、年金の受給ができない高齢者や障害者に対し、月額15,000円の福祉的給付を行う（ただし、生活保護受給者を除く）。								

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
支給件数 1件	公的年金の受給要件を制度上満たすことができない在日外国人など的高齢者または障害のある方で一定の要件に該当する方に福祉給付金を支給した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
平成２８年１０月に対象者が死亡したため、現在は対象者はいないが、支給事業を継続するとともに、ホームページ等を利用して広報を行う。		支給事業を継続するとともに、ホームページ等を利用して広報を行い、支援を必要とする対象者がいた場合の支援に繋げる。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
実績なし		相談及び申請がなかったため、支給事業の実績はなし。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
対象者はいないが、支給事業を継続するとともに、ホームページ等を利用して広報を行う。	支給事業を継続するとともに、ホームページ等を利用して広報を行い、支援を必要とする対象者がいた場合の支援に繋げる。

平成31年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B	1	無年金の在日外国人高齢者及び障害者の福祉の向上を図るため、引きつづき継続を行う。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	国の制度が整うまでの間、市町村等の地方自治体で対応することとなる。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	2
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	900,000	540,000	270,000	180,000	90,000	90,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	900,000	540,000	270,000	180,000	90,000	90,000
予 算 現 額	900,000	540,000	270,000	180,000	90,000	0
決 算 額	180,000	180,000	180,000	105,000	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	180,000	180,000	180,000	105,000	0	0
執 行 率	20.0%	33.3%	66.7%	58.3%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.13	0.07	0.06	0.12	0.06	
職 員 人 件 費	1,039,008	532,963	467,475	909,125	448,095	
嘱 託 員 数	0	0	0	0	0	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費	13,339	6,084	6,941	10,659	4,138	
総 コ ス ト	1,232,347	719,047	654,416	1,024,784	452,233	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
国の制度が整うまでの間の救済措置として実施しており、制度の要件に該当し、支給を申請した者に対して給付金を支給することにより、該当者の福祉の向上を図っている。 平成21年度の事業開始以来、対象者1名に対して支給してきたが、平成28年10月に対象者が死亡したため、現在は対象者はいない。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
支給要件に該当するものの、申請をしていない対象者が存在する可能性があるため、引き続き事業の周知を図る。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0346600	在日外国人等高齢者・障害者福祉給付事業費	90,000	0	90,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							90,000		90,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名		チャレンジ支援貸付相談事業			事務事業コード	10220300
概要		学習塾等の受講費用及び受験費用を捻出できない低所得者世帯の子供を支援する。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保		主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課
	施策	22	低所得者の自立支援		事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成23年度 ～	見直しの裁量
根拠法令等		受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱				
市関連事業						
対象		学校教育法第1条に定める中学校及び高等学校等の3年に在籍又はこれらに準じると認められる資格を有し、進学を希望する者を養育している低所得者。				
実施の背景		本事業は、低所得の世帯に対する進学機会の提供を図ることを目的に、東京都が開始しており、市町村については本事業の相談受付業務を行う役割となっている。				
事業目標		低所得者世帯の子供が、学習塾等費用の貸付と受験費用の貸付を受けることで、金銭の心配なく希望の学校へ進学できるよう支援する。				
事業内容		東京都の実施する、受験生チャレンジ支援貸付事業について、貸付相談及び申請受付窓口としての事業を実施する。また、申請を受理した事案については、貸付審査業務を受託している東京都社会福祉協議会へ資料を送付する。 貸付内容は、学習塾等受講料貸付金については1人当たり200,000円（上限）、受験料貸付金については高校受験の場合1人当たり27,400円（上限）、大学受験の場合1人当たり105,000円（上限）となっている。				

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
①平成28年度貸付 相談件数 878件 決定件数 217件 ②償還免除(平成27年度貸付分) 相談件数 177件 決定件数 266件 なお、平成28年度から高校3年生の受験料貸付金が上限額80,000円となっている(平成27年度までは上限額105,000円)。	貸付決定件数の減少は、申込対象要件の変更が大きく影響していると推察されるが、東京都内でも件数は減少しており、本市としては例年どおり適切な執行をしたと評価できる。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組 (Plan)	H29年度の方向性 (Plan)	
平成28年度までは事業周知のため、市内中学・高校に対し、7月に本市から東京都作成のパンフレットを、11月に本市作成のチラシを配布していたが、平成29年度からは、東京都が3月下旬に直接都内中・高等学校にパンフレットを送付するため、本市からは11月のチラシの配布のみ行う。なお、広報ふちゅうは例年どおり7月と11月の年2回掲載する。	引き続き学校等の協力を得て対象世帯へ効果的な周知を図る。	
H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
①平成29年度貸付 相談件数 1015件 決定件数 257件 ②償還免除(平成28年度貸付分) 相談件数 155件 決定件数 217件	前年と比較して貸付決定件数は増加しており、一定所得以下の世帯の子供への就学支援を行うことができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
事業周知のため、市内の中学・高校に対し、7月に本市から東京都作成のパンフレットを、11月に本市作成のチラシを配布する。(東京都は3月下旬に直接都内の中・高等学校に都作成のパンフレットを送付する)なお、広報ふちゅうは例年どおり7月と11月の年2回掲載をする。	東京都の制度内容に準拠し、適正な事業実施を図るとともに、引き続き対象世帯に効果的な周知を図る。	

平成31年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B	本事業の貸付決定件数は、前年度と比較して増加しており、低所得者の世帯の子供への就学支援を行うことができています。また、本事業は東京都が実施し、府中市は貸付相談及び申請受付窓口として本事業を実施するものであり、東京都の制度内容に準拠することで、適正な事業実施を図っているため、現状のまま継続するものとする。	
B 現状のまま継続			1 大幅な見直しは必要ない
			2 見直しには法令等の改正が必須
			3 見直しの必要性はあるが時期尚早
			4 現状では見直しが不可能
C 見直して継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1		1 休止
			2 廃止
			3 完了

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 貸付決定件数	181	計画値 当初値	183	185	186	186	186	本事業における対象者の利用の程度を測る指標として、各年度の貸付決定件数を用いる。
		計画値 補正值	-	-	0	0	平成29年度	
	件	実績	244	266	217	257	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	東京都が実施する事業であるため、市が主体的になることはないが、区市町村が相談受付窓口になることが定められている。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移 (単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	183,000	894,000	834,000	1,124,000	1,055,000	1,050,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	183,000	894,000	834,000	878,000	1,055,000	1,050,000
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	246,000	0	0
予 算 現 額	648,000	894,000	823,000	1,124,000	1,052,000	0
決 算 額	577,032	804,401	720,121	992,074	942,585	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	577,000	804,000	720,000	992,000	942,000	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	32	401	121	74	585	0
執 行 率	89.0%	90.0%	87.5%	88.3%	89.6%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.15	0.13	0.12	0.18	0.12	
職 員 人 件 費	1,198,855	989,788	934,949	1,363,688	896,189	
嘱 託 員 数	1	1	1	1	1	
嘱 託 員 人 件 費	3,238,077	3,350,723	3,269,483	3,217,657	3,120,400	
(間接経費)						
間 接 経 費	118,004	98,228	129,569	107,359	79,216	
総 コ ス ト	5,131,968	5,243,140	5,054,122	5,680,778	5,038,390	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
平成23年度から実施されている東京都の事業であり、区市町村が相談受付窓口業務を担当し、貸付決定は東京都から委託された東京都社会福祉協議会が実施している。低所得世帯の進学機会の確保を支援するための事業として、ある程度の数の貸付が行われている。ただし、平成28年度は申込対象要件の変更により、50件程度貸付決定件数が減少した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
東京都の実施事業であり、市には事業実施上の裁量がないものの、学校等の協力を得て対象世帯へ効果的な周知を図る。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0351600	チャレンジ支援貸付相談事業費	1,055,000	942,585	1,050,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,055,000	942,585	1,050,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名				生活保護費扶助事業		事務コード		10220600	
概要		生活に困窮するひと全てに、国の定める最低生活費に満たない分の扶助費の給付及び自立助長を行う。							
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保			主管部課名	福祉保健部 生活援護課		
	施策	22	低所得者の自立支援			事業類型	法定事業		
	事業種別	主要な事務事業		事業開始年度	昭和29年度 ～		見直しの裁量	市に事業を見直す裁量はない	
根拠法令等		生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、府中市生活保護法施行細則							
市関連事業									
対象		生活に困窮する市民全て							
実施の背景		戦後復興を目指して、国が定めた昭和25年の法律で、国の委任事務であることから、市の事業として取り組んできた。最後のセーフティネットとして果たしてきた役割は大きい。							
事業目標		憲法第25条の規定する理念に基づき、生活困窮者の程度に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障し、併せて就労支援など自立を助長することを目的としている。							
事業内容		国が定める保護の基準によって計算された最低生活費と、保護を受けようとするひとの収入を比べ、収入が最低生活費を下回る場合に、その不足分について保護を行う。 保護は、生活扶助とその他の扶助（教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭）に分かれており、保護を受ける人の世帯構成や収入などの状況に応じて、その全部又は一部が適用される。保護費は原則として金銭でこれを支給する。 稼働年齢層の就労促進指導や各種自立に向けた施策を通して、生活保護状況からの自立を助長する。							

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
生活に困窮する世帯に対しては、生活扶助、住宅扶助など必要な扶助費の給付をした。また、稼働能力を有する被保護者に対しては、就労支援事業を実施した。 前年度に比べ医療扶助費、介護扶助費はプラスとなり、高齢化に伴う給付費増が進んでいるが、生活扶助費、住宅扶助費はマイナスとなった。	生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援事業や生活困窮者自立支援制度による各種事業等を効果的に活用し、その自立を助長した。自立を支援する取組みは、保護の適正実施にも一定の効果があり、収入増や自立につながる世帯も相当数みられた。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、就労支援をはじめとする各種事業を継続する。また、医療レセプトの点検や課税調査等の取組みを通じ、保護費の適正な支給と不正受給の防止に努める。		生活困窮者の最低生活を保障するとともに、他の事務事業を効果的に活用し、自立に向けた援助をしていく。高齢化に伴う保護受給世帯の増加は不可避であり、特に医療、介護扶助費は増える見込みだが、保護費の伸びが緩和するように、各扶助適正化の取組みを実施する。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
生活に困窮する世帯に対しては、生活扶助、住宅扶助など必要な扶助費の給付をした。 前年度に比べ、被保護世帯数及び人員数が減少となったことで生活扶助費等もマイナスになる中、医療扶助費及び介護扶助費はプラスとなり、高齢化に伴う給付費増が進んでいる。		生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援事業や生活困窮者自立支援制度による各種事業等を効果的に活用し、その自立を助長した。自立を支援する取組みは、保護の適正実施にも一定の効果があり、収入増や自立につながる世帯も相当数みられた。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、就労支援事業をはじめとする各種事業等を継続する。また、医療レセプトの点検や課税調査等の取組みを通じ、保護費の適正な支給と不正受給の防止に努める。	生活困窮者の最低生活を保障するとともに、他の支援事業を効果的に活用し、自立に向けた援助をしていく。保護受給世帯が減少傾向にある中、高齢化に伴い医療、介護扶助費は増える見込みのため、その保護費の伸びが小さくなるように、各扶助費の適正化の取組みを実施する。

平成31年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	本事業は、憲法に保障される最低限度の生活を保障することがその目的であり、市に見直し等の裁量の余地はないものの、各扶助費の適正化や就労支援等の自立促進策を推進し、保護の適正実施に努める必要がある。
B 現状のまま継続		
1 大幅な見直しは必要ない		
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早	2	
4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続		
1 見直し・縮小		
2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等		
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 被保護世帯数	3,716	計画値 当初値	3,711	3,706	3,701	3,696	3,696	高齢化の進行はあるものの、雇用情勢の好転や生活困窮者自立支援制度の浸透に伴い、被保護世帯数が減少した。
		計画値 補正值	-	4,000	3,995	3,990	平成29年度	
	世帯	実績	3,885	4,020	4,032	4,011	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	8,669,622,000	9,248,607,000	9,428,713,000	9,727,610,000	9,875,609,000	9,840,439,000
国庫支出金	6,442,216,000	6,838,430,000	6,974,421,000	7,220,706,000	7,331,707,000	7,297,829,000
都 支 出 金	268,612,000	322,336,000	284,516,000	259,995,000	245,609,000	269,127,000
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	1,958,794,000	2,087,841,000	2,169,776,000	2,246,909,000	2,298,293,000	2,273,483,000
予 算 現 額	9,026,815,000	9,334,590,000	9,676,920,000	9,805,610,000	9,745,609,000	0
決 算 額	8,905,782,613	9,334,585,416	9,616,443,693	9,656,777,301	9,574,357,327	0
国庫支出金	6,606,241,102	6,886,619,033	7,151,088,021	7,157,129,898	7,069,977,509	0
都 支 出 金	258,753,290	282,911,000	253,643,948	255,845,889	267,516,900	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	2,040,788,221	2,165,055,383	2,211,711,724	2,243,801,514	2,236,862,918	0
執 行 率	98.7%	100.0%	99.4%	98.5%	98.2%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	40.71	42.72	36.91	39.44	41.00	
職 員 人 件 費	325,363,725	325,242,694	287,612,906	307,336,318	314,952,729	
嘱 託 員 数	4.85	4.85	8.08	10.74	9.95	
嘱 託 員 人 件 費	15,704,673	16,251,007	26,417,423	34,557,636	31,047,980	
(間接経費)						
間 接 経 費	24,841,634	25,796,103	16,670,705	22,538,120	17,349,449	
総 コ ス ト	9,271,692,646	9,701,875,220	9,947,144,727	10,021,209,376	9,937,707,485	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
生活困窮者の最低生活を保障するとともに、就労支援事業等をはじめ自立に向けた支援を実施したことで、就労収入の増加による保護廃止者が増えるなど、一定の成果が出ている。また、国及び都の補助金を活用し生活保護受給者自立支援事業を幅広く実施することが、被保護者の自立助長に資するだけでなく、過少配置となっているケースワーカー業務の一助となっている。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
急激な高齢化や核家族化の進行といった社会情勢から、被保護世帯の増加は避けられないものとするが、引き続き生活困窮者の最低生活を保障するとともに、その自立に向けた施策を包括的に実施していく。また扶助費の支給に際しては、その適正化に努める。今後も、きめ細かな相談業務、生活困窮者自立支援制度の各種施策を活用し、要援護者それぞれに見合った支援につなげていくためにも、ケースワーカーの適正な人員確保に努めていく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	15	10	0645000	生活扶助費	3,156,346,000	3,075,070,988	3,163,141,000
2	01	15	15	10	0646000	住宅扶助費	2,154,038,000	2,106,145,409	2,141,201,000
3	01	15	15	10	0647000	教育扶助費	46,388,000	44,907,157	45,469,000
4	01	15	15	10	0648000	介護扶助費	177,774,000	181,436,419	198,641,000
5	01	15	15	10	0649000	医療扶助費	4,250,784,000	4,081,971,730	4,202,231,000
6	01	15	15	10	0650000	生業扶助費	33,516,000	32,135,450	34,021,000
7	01	15	15	10	0651000	出産扶助費	264,000	512,240	264,000
8	01	15	15	10	0652000	葬祭扶助費	28,231,000	22,349,849	27,483,000
9	01	15	15	10	0653000	施設事務費	25,268,000	27,124,200	24,988,000
10	01	15	15	10	0653500	就労自立給付費	3,000,000	2,703,885	3,000,000
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							9,875,609,000	9,574,357,327	9,840,439,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名				生活援護嘱託医設置事業		事務事業コード		10220700	
概要		嘱託医による医療扶助決定に係る専門的判断、助言及び指導を受ける。							
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保			主管部課名	福祉保健部 生活援護課		
	施策	22	低所得者の自立支援			事業類型	法定事業・任意事業混在		
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成3年度 ～		見直しの裁量	市に事業を見直す裁量はない	
根拠法令等		生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、医療扶助運営要領							
市関連事業									
対象		医療扶助を必要とする被保護者							
実施の背景		生活保護のうち、医療扶助の占める割合は非常に多くの部分であるが、この医療扶助の適正化に資するため始まった。							
事業目標		事務職員が持ち合わせない医療に関する専門知識及び資格を有する嘱託医が専門的な判断を下すことで、医療扶助の適正が保たれる。また、その後の処遇にも生かせる。							
事業内容		府中市医師会推薦の内科医及び精神科医が、被保護者が受診する医療に関して、専門的判断、助言及び指導を行うことで、当該医療扶助が適正であるとの判断を得て、適正な執行ができる。							

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
医療扶助の適正実施に関して、専門的判断及び助言を受けた。 ▽内科医 月4回以上 ▽精神科医 月2回以上 平成28年度は、合計23,550件の要否意見書等により、その医療及び給付の要否を検討した。うち、入院・外来・歯科が19,882件、治療材料・移送・おむつ・施術が1,984件、訪問看護が80件、長期入院・頻回受診が349件、検診書が1,255件だった。	医療扶助運営要領のとおり、ほぼ実施できている。特に長期入院、頻回受診に関しては、主治医照会や訪問を行うことで、現状の把握が進んだ。また、嘱託保健師の活用により、嘱託医や主治医への要否検討及び病状照会において、より専門的な視点を加えて行うことができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
▽内科医 月4回以上 ▽精神科医 月2回以上 従来の事業による要否検討だけでなく、ジェネリック医薬品の普及促進や他の医療費助成事業への切り替えといった、医療扶助の適正化への取組みに対しても助言、指導を仰ぐ。		医療及び給付の要否を検討する際には、従前の嘱託医に加えて嘱託保健師を活用することで、専門性の向上と業務の効率化を図れる。また、医療扶助の適正化に資するための取組みに嘱託医の活用を図ることは、医学的判断の下に一定の効果が期待できる。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
医療扶助の適正実施に関して、専門的判断及び助言を受けた。 ▽内科医 月4回以上 ▽精神科医 月2回以上 平成29年度は、合計23,550件の要否意見書等により、その医療及び給付の要否を検討した。うち、入院・外来・歯科が19,651件、治療材料・移送・おむつ・施術が2,197件、訪問看護が116件、長期入院・頻回受診が302件、検診書が1,284件だった。		医療扶助運営要領のとおり、ほぼ実施できている。特に長期入院、頻回受診に関しては、主治医照会や訪問を行うことで、現状の把握が進んだ。また、嘱託保健師の活用により、嘱託医や主治医への要否検討及び病状照会において、より専門的な視点を加えて行うことができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
▽内科医 月4回以上 ▽精神科医 月2回以上 従来の事業による要否検討だけでなく、ジェネリック医薬品の普及促進や他の医療費助成制度への切り替え、頻回受診・重複処方の是正といった、医療扶助の適正化への取組みに対しても助言、指導を仰ぐ。	医療及び給付の要否を検討する際には、従前の嘱託医に加えて嘱託保健師を活用することで、専門性の向上と業務の効率化を図れる。また、医療扶助の適正化に資するための取組みに嘱託医の活用を図ることは、医学的判断の下に一定の効果が期待できる。

平成31年度における事業の位置付け

A 重点化・拡大して継続		B	本事業は、生活保護法による医療扶助運営要領に基づいて行われるもので、必須事業である。医療扶助の適正実施に向けて、専門的判断及び助言指導を受けるため、平成30年度も変わらずに継続する。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小	1	
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	生活保護の実施機関である市が実施すべきである。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000
予 算 現 額	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000	2,588,000	0
決 算 額	2,587,200	2,587,200	2,587,200	2,587,200	2,587,200	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	2,587,200	2,587,200	2,587,200	2,587,200	2,587,200	0
執 行 率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.21	0.21	0.27	0.27	0.37	
職 員 人 件 費	1,672,821	1,590,429	2,072,139	2,069,884	2,849,883	
嘱 託 員 数	0	0	0	0	0	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費	114,124	113,280	33,341	37,564	28,916	
総 コ ス ト	4,374,145	4,290,909	4,692,680	4,694,648	5,465,999	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
医療及び給付要否意見書や検診書等の要否判定を通じて、嘱託医の活動が生活保護の医療扶助の程度決定に大きく関わってきた。さらに、頻回受診者と認めるか否かの協議や長期入院患者の実地調査の要否検討等を行い、必要以上に医療機関を受診したり入院の長期化を招くことの無いよう医療費の適正化に寄与してきた。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
引き続き要否意見書等の要否判定を行い、更に専門的判断や助言、指導を受け、医療費の適正化を図る。 今後は、頻回受診や重複処方など疑義のある被保護者への現地調査や主治医照会にも積極的に取り組んでいく。また、嘱託保健師が行う生活習慣病の重症化予防を目的とした健康管理支援については、支援対象者の選定等における嘱託医の専門的判断を受ける。ジェネリック医薬品の利用促進についても、指導、助言を仰ぐ。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	15	05	0640100	生活援護嘱託医活動費	2,588,000	2,587,200	2,588,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							2,588,000	2,587,200	2,588,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名		生活保護受給者自立支援事業			事務事業コード	10220800
概要		被保護者の就労支援、地域社会参加及び健康増進等の自立促進並びに貧困の連鎖解消のための支援事業への取組。				
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保		主管部課名	福祉保健部 生活保護課
	施策	22	低所得者の自立支援		事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	主要な事務事業		事業開始年度	平成25年度 ～	見直しの裁量
根拠法令等		セーフティネット支援対策等事業実施要綱、自立促進事業支給経費都交付金交付要綱				
市関連事業		生活保護費扶助事業				
対象		被保護世帯の中で自立を図る者、能力がありながら十分に活用できず、または自力では貧困からの脱出が困難な被保護者。				
実施の背景		リーマンショックに端を発した景気低迷からの雇用状況悪化の影響で、増加する一方の生活保護受給者に対し、法による保護だけでは不十分で、その他に、セーフティネット・緊急雇用創出補助金等を財源に、市で主体となって行う保護受給者自立支援事業。				
事業目標		就労したい・進学したい・治療に専念したい等の自立の意識が高いにも拘らず、金銭的な問題が阻害要因となり自立困難な被保護者に、本事業を実施することでその経済的・精神的負担を軽減し、自立意欲を高めたり、自立助長に繋げることを目的とする。				
事業内容		自立を図る者が負担する自立に向けた経費の一部を、都の要綱により支給することで、負担の軽減を図る自立促進事業で、就職面接時のスーツ代、高齢者等の住環境を整えるための居宅清掃費、高校進学のための塾代支援、精神科カウンセリング受診料等がある。健全育成事業には、修学旅行支度金及び児童・生徒の被服代等がある。また、精神障害などで生活費を計画的に費消できない被保護者には、その金銭管理支援・日常生活支援を行うことにより、安心して安定した生活を営めるよう、社会福祉法人に委託してこれを行う金銭管理支援及び日常生活支援事業。さらに、NPO法人に委託して、被保護世帯の子どもの学習力向上のため学習支援を行うとともに、親の日常生活支援や教育情報の提供を行う子ども支援員を配置し、家庭支援を行うことにより、子どもの健全育成を促し、世帯の自立助長に繋げる子どもの未来支援事業。				

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
金銭管理及び日常生活支援事業については、累計で80名の利用があり、定員を拡大したことで、より多くの方を対象に、安定した社会生活を送れるよう支援を行うことができた。 就労支援については、支援体制の充実により、適切な支援にきめ細かく繋ぐことができ、就労・増収に伴う生活保護終了が条件となる就労自立給付金の支給は、前年度に比べ、23世帯、約150万円の増となった。	自立促進事業の支出額は増加傾向にあり、次世代育成のための学習環境整備費について、対象児童・生徒の保護者への周知を積極的に行なった結果と評価する。 金銭管理及び日常生活支援事業の定員拡大は、ケースワーカーによる不適切な現金管理を解消し、現金取扱いによる事故の発生を未然に防ぐためにも、実施した意義はある。	



☒ 新規・レベルアップ ☐ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
自立促進事業における次世代育成のための学習環境整備費については、東京都の要綱改正に合わせ、支給対象の拡大を目指す。 就労意欲が低い、基本的な生活習慣に課題を有するなど、直ちに一般就労に結びつかない者に対し、新たに就労準備支援事業を実施し、支援対象者それぞれの抱える課題に対応したプログラムを実施する。		自立促進事業の学習環境整備費を最大限活用し、高校入学や同中退防止、大学入学の支援を手厚くすることで、貧困の連鎖防止を進める。 被保護者への就労支援は、その対象者の状況に合わせてきめ細かく行なうことで、より効果的な事業運用を図る。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
自立促進事業については、学習環境整備費の支給対象を高校生に拡充して実施した結果、高校1年生と2年生については利用者13名全員が進級したほか、高校3年生については利用者6名中4名が大学等に進学した。 また、新たに実施した就労準備支援事業については、13名が利用を開始したが、事業開始が10月にずれ込んだこともあり、就労には至らなかった。		自立促進事業については、学習環境整備費の支給対象を高校生に拡充したが、対象となる高校生の保護者への周知を積極的に行った結果、多くの利用につなげることができた。また、利用者の進級や進学に資することができた。 就労準備支援事業については、まだ就労には至っていないが、多くの利用につなげることができており、今後、就労に至る利用者が出てくることを期待している。	



☐ 新規・レベルアップ ☒ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
▼被保護者の自立に向けた経費を支給する自立促進事業を実施する。▼精神疾患等の影響で生活費を計画的に費消できない被保護者を支援する金銭管理及び日常生活支援事業を実施する。▼直ちに就労が可能な被保護者の求職活動を支援する就労支援事業を実施する。▼直ちに就労に結びつかない被保護者に課題解決に向けたプログラムを提供する就労準備支援事業を実施する。	各事業を適切に実施し、被保護者の自立を支援する。 自立促進事業の学習環境整備費を最大限活用し、高校への入学や高校からの中退、大学や専門学校への入学を支援することにより、貧困の連鎖の防止に努める。 対象者の個々の状況に応じて、就労支援事業と就労準備支援事業を効果的に活用することにより、被保護者の就労による自立を促進する。

平成31年度における事業の位置付け

A 重点化・拡大して継続	B	当該事業を構成する各種事業は、その大半が国と東京都の補助金等の対象であることから、補助体系の見直しが行われた際には、事業の有効性と費用対効果を再検証し、適宜に見直しを図る必要がある。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 自立支援を必要とする被保護者数	388	計画値 当初値	400	500	500	500	500	指標の対象である自立促進事業と金銭管理及び日常生活支援事業については、共に対象者等への周知も進み、利用者は順調に増加している。なお、需要の高まりを受けて、平成28年度から、金銭管理及び日常生活支援事業の定員を25名拡大したことに伴い、計画値を補正した。
		計画値 補正值	-	-	525	525	平成29年度	
	人	実績	450	470	510	497	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	生活保護の実施機関である市が実施すべきである。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	36,714,000	50,176,000	43,228,000	48,397,000	101,259,000	104,804,000
国 庫 支 出 金	6,973,000	2,250,000	675,000	12,972,000	47,512,000	46,015,000
都 支 出 金	25,541,000	43,656,000	34,488,000	27,403,000	29,650,000	36,719,000
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	4,200,000	4,270,000	8,065,000	8,022,000	24,097,000	22,070,000
予 算 現 額	45,574,000	53,030,000	45,021,000	50,397,000	101,991,000	0
決 算 額	41,101,925	53,026,847	44,672,246	48,613,232	93,136,721	0
国 庫 支 出 金	0	777,000	10,557,279	11,426,188	43,332,000	0
都 支 出 金	38,328,800	48,714,000	26,906,194	26,408,429	27,799,000	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	2,773,125	3,535,847	7,208,773	10,778,615	22,005,721	0
執 行 率	90.2%	100.0%	99.2%	96.5%	91.3%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	3.45	3.45	4.84	4.89	4.82	
職 員 人 件 費	27,601,550	26,242,076	37,712,932	38,085,858	37,048,473	
嘱 託 員 数	2.75	2.75	0.85	1.05	1.75	
嘱 託 員 人 件 費	8,904,712	9,214,488	2,779,061	3,378,540	5,460,700	
(間接経費)						
間 接 経 費	3,382,509	3,360,464	14,936,952	14,912,721	11,421,721	
総 コ ス ト	80,990,696	91,843,875	100,101,190	104,990,351	147,067,615	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
自立促進事業では、就職面接時のスーツ代、高校進学のための塾代支給、精神科カウンセリング受診料等の支給により、被保護者の自立に寄与している。金銭管理及び日常生活支援事業では、精神疾患等で生活費を適切に管理できない被保護者に対して金銭管理を行うことで日常生活の安定を図っている。ニート・引きこもり対策では、対象世帯に専門相談員が何度も訪問し、1年以上かけて引きこもりからの脱却、社会生活・就労訓練プログラム等を経て就労を目指している。就労支援コーナーふちゅうの開設により、求人数の多いハローワークとの連携が深まり、就労支援の質が向上した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
稼働年齢層のいる「その他世帯」は減少傾向にあるが、一般就労に結びつかない者には、個別の課題を有する者も多く、そのような就労意欲が低い、基本的な生活習慣に課題がある者などに対し、対象者それぞれの抱える課題に対応した自立支援を行っていくことが必要である。 また、次世代育成のための学習環境整備費については、都の補助対象の拡大に合わせて高校生にも支給することとし、貧困の連鎖防止のための施策に努めたが、今後も引き続き注力していく必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	15	05	0643100	居宅生活移行支援事業費	6,960,000	6,960,000	6,960,000
2	01	15	15	05	0643400	日常生活支援事業費	9,838,000	9,837,220	9,838,000
3	01	15	15	05	0643600	就労支援事業費	39,485,000	39,485,000	37,512,000
4	01	15	15	05	0643700	就労準備支援事業費	12,511,000	6,242,400	12,485,000
5	01	15	15	10	0654000	自立促進事業費	23,000,000	21,530,501	30,000,000
6	01	15	15	10	0655000	健全育成事業費	6,651,000	6,269,400	6,719,000
7	01	15	15	10	0656000	入浴券支給費	2,814,000	2,812,200	1,290,000
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							101,259,000	93,136,721	104,804,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名		臨時福祉給付金事業				事務事業コード	10220900
概要		消費税率の引上げに際し、低所得者への負担の影響に鑑み、臨時福祉給付金を給付する。					
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保		主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	22	低所得者の自立支援		事業類型	法定事業	
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成25年度 ～	見直しの裁量	市に事業を見直す裁量はない
根拠法令等		税制抜本改革法					
市関連事業							
対象		平成26年度の住民税(均等割)が課税されていない者。ただし住民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等及び生活保護受給者は対象としない。					
実施の背景		消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響を緩和することが求められている。					
事業目標		消費税率の引上げに際し、低所得者への負担の影響に鑑み、臨時的な措置として臨時福祉給付金を給付する。					
事業内容		対象となる者に対し、1人あたり10,000円を給付する。 また、給付対象者のうち、次のいずれかに該当する者については、給付額に1人につき5,000円の加算を行う。 (1) 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者等 (2) 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者等					

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
1. 臨時福祉給付金 【支給額】一人 3,000円 【受給者数】27,252人 81,756千円 2. 高齢者・年金生活者等支援臨時福祉給付金 【支給額】一人 30,000円 【受給者数】16,409人 492,270千円	専用のコールセンター及び受付窓口を設置したほか、受付期間を標準として示されている3か月より長めに設定するなど、申請しやすい環境を整えた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
従来と同様の臨時福祉給付金（経済対策分）を実施する。 支給額 一人 15,000円		国の制度に基づき、平成29年度中に対象者に臨時福祉給付金を支給する。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
臨時福祉給付金 【支給額】一人 15,000円 【受給者数】29,761人 446,415千円		専用のコールセンター及び受付窓口を設置したほか、受付期間を標準として示されている3か月より長めに設定するなど、申請しやすい環境を整えた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☐ 継続
 ☐ 見直し
 ☒ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
平成29年度に実施した臨時福祉給付金(経済対策分)をもって制度が終了したため、今年度は具体的な取組は特になし。	平成29年度に実施した臨時福祉給付金(経済対策分)をもって制度が終了したため、今年度の方向性は特になし。

平成31年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	D	3	消費税率の引き上げに伴う所得が少ない方への影響を緩和するための臨時福祉給付金は平成29年度をもって終了した。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			
1 大幅な見直しは必要ない			
2 見直しには法令等の改正が必須			
3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
4 現状では見直しが不可能			
1 見直し・縮小			
2 他事業との整理・統合			
1 休止			
2 廃止			
3 完了			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
	国の法律等に基づき、全国的に実施する事業である。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	1
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	717,742,000	334,578,000	906,831,000	713,435,000	0
国庫支出金	0	717,742,000	334,578,000	906,831,000	713,435,000	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
予 算 現 額	0	398,686,000	247,229,000	672,356,000	533,435,000	0
決 算 額	0	396,615,861	224,605,916	660,298,026	515,980,293	0
国庫支出金	0	396,615,861	224,605,916	660,298,026	515,980,293	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
執 行 率	0.0%	99.5%	90.8%	98.2%	96.7%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.00	2.30	2.16	2.39	2.33	
職 員 人 件 費	0	17,511,637	16,829,085	18,637,070	17,923,789	
嘱 託 員 数	0	0	0	0	0	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費	0	199,948	249,883	218,526	165,526	
総 コ ス ト	0	414,327,446	241,684,884	679,153,622	534,069,608	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
臨時福祉給付金事業の実施に際し、実施体制の整備や予算の確保、補助金交付申請手続、広報周知、データ整備、申請書等の帳票作成・送付作業、給付管理に必要なシステム構築、機器の手配、申請から給付金振込までの事務運用の決定など、事業実施に必要な準備作業を実施し、臨時福祉給付金を申請受付、審査、支給を行った。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
臨時福祉給付金は平成29年度をもって終了した

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0351850	補助金 臨時福祉給付金	630,000,000	446,415,000	
2	01	15	05	05	0351900	臨時福祉給付金給付事務費	83,435,000	69,565,293	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							713,435,000	515,980,293	

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名				生活困窮者自立支援事業		事務事業コード		10221000	
概要		生活に困窮する方に、住居確保給付金の支給その他自立の支援に関する措置を講ずることにより自立促進を図る。							
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保		主管部課名		福祉保健部 生活援護課		
	施策	22	低所得者の自立支援		事業類型		法定事業・任意事業混在		
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度		平成27年度 ～		見直しの裁量	
根拠法令等		生活困窮者自立支援法							
市関連事業									
対象		生活に困窮する全ての市民（生活保護受給者を除く）							
実施の背景		近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援を強化するため、地域の実態に沿った第2のセーフティネットの拡充を目的に実施された。							
事業目標		生活困窮者一人ひとりに応じた自立を助長するとともに、支援を通じた地域づくりを行うことを目的とする。							
事業内容		生活困窮者との相談面接を通して、その方の抱える課題を包括的に捉え、住居確保給付金の支給やその他の社会資源につなげていく。支援に当たっては、ご本人と一緒に支援プランを策定し、継続的に関わりながら、その方の課題解決に伴走する。 また、各市の判断で実施することとされている任意事業を実施し、本市の実態に沿った社会資源の拡充を図る。 なお、任意事業については、本市では家計相談支援事業、子どもの学習支援事業、一時生活支援事業、就労準備支援事業の4事業を実施している。							

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
○自立相談：新規567件、延べ相談2351件 ○就労支援：新規94件、うち就職件数67件（71%） ○家計相談：新規49件、延べ相談694件、終結49件、時間外・休日相談20件、市民向けセミナー2回 ○一時生活支援：利用件数5件 ・困窮者支援連絡会を月1回開催（全12回）、関係機関の会議に参加 ・制度周知：福祉まつりに参加（リーフレット423枚配布）等	新規相談件数は減少したものの、延べ相談件数は増加していることから、継続的な関係を築けている方が増えたと言える。新たな取組みである家計相談の時間外・休日相談も一定の利用があった。 また、平成28年度から開始した一時生活支援については、5件の利用があり、短期間で生活再建を目指す方の支援に効果があった。	



☒ 新規・レベルアップ ☐ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
・新たな任意事業として、就労準備支援を開始する。 ・地域福祉コーディネーターとの連携や、わがまち支えあい協議会への参加を通して、本事業が多くの市民に知っていただけるよう制度周知に努める。		すでに実施している事業の安定的、効率的な運営方法を検討し、より効果的な支援の実現を目指す。 また、新たな任意事業を開始し、より幅広いニーズにこたえられるよう体制を充実させる。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
○自立相談：新規580件、延べ相談2,292件 ○就労支援：新規111件、うち就職件数48件（約43%） ○家計相談：新規57件、延べ相談669件、時間外・休日相談20件、市民向けセミナー3回 ○一時生活支援：新規5件 ○就労準備支援：新規6人、延べ相談54件、延べセミナー等参加者数30人 ○子どもの学習支援：登録者数90人		就労支援において、新規利用は増加したが、就職件数が減少した。これは、低意欲者向けのプログラムを充実させて支援対象者の拡大を図ったことにより、短期間で就職することが困難な方への支援が増えたためと評価している。 また、新たに開始した就労準備支援においては、6人の方の利用登録があり、複合的な課題を抱えた方が就労等に向けてステップアップできるよう支援した。	



☐ 新規・レベルアップ ☒ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
・家計相談の市民向けセミナーや福祉まつりへの参加等、すでに実施してきた取組みを継続し、市民の方に本事業を知っていただけるよう制度周知を進める。 ・地域福祉コーディネーターやわがまち支えあい協議会との連携を通し、地域のニーズの把握に努める。	実施済みの各事業を安定的、効率的に運用し、幅広いニーズに応えるとともに、効果的な支援の実現に努める。 前年度途中から開始した就労準備支援について、より利用しやすい支援となるよう検討し、就労支援との効果的な連携によって多くの方の社会参加を目指す。

平成31年度における事業の位置付け

A 重点化・拡大して継続	B	現在実施している事業の質の向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することができないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	1
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	0	54,601,000	61,612,000	63,621,000	60,330,000
国庫支出金	0	0	36,241,000	39,202,000	40,185,000	38,031,000
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	18,360,000	22,410,000	23,436,000	22,299,000
予 算 現 額	0	3,855,000	54,601,000	61,612,000	57,032,000	0
決 算 額	0	2,778,458	46,114,738	51,132,795	54,338,428	0
国庫支出金	0	0	29,935,990	32,086,679	33,912,215	0
都 支 出 金	0	2,778,000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	458	16,178,748	19,046,116	20,426,213	0
執 行 率	0.0%	72.1%	84.5%	83.0%	95.3%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.00	0.00	7.82	6.27	6.57	
職 員 人 件 費	0	0	60,920,889	48,849,253	50,483,633	
嘱 託 員 数		0	4.05	5.15	6.15	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	13,241,406	16,570,934	19,190,460	
(間接経費)						
間 接 経 費		0	1,667,071	37,564	86,747	
総 コ ス ト	0	2,778,458	121,944,105	116,590,546	124,099,268	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
○業務委託による就労支援、巡回相談の実施（平成27年度～） ○任意事業として、家計相談支援、子どもの学習支援の実施（平成27年度～） ○家計相談支援による市民向けセミナーの開催（平成27年度～） ○フードバンクとの連携（平成27年度～） ○一時生活支援の実施（平成28年度～） ○就労準備支援の実施（平成29年度～） ○困窮者支援連絡会の開催、福祉まつりでの制度周知（平成27年度～）
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
○実施内容の充実および社会資源の拡充 新たに開始した就労準備支援について、より効果的な支援が実現できるよう検討するとともに、各事業の連携に努める。 また、情報収集に努め、新たな社会資源を開拓する。 ○実施方法の検討 庁舎の建て替え、福祉総合相談の開設、子どもの貧困対策などの動向を注視し、当事業の役割や実施方法を検討する。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0369500	生活困窮者自立相談支援事業費	19,077,000	19,009,387	18,801,000
2	01	15	05	05	0369530	生活困窮者家計相談支援事業費	6,950,000	6,950,000	6,590,000
3	01	15	05	05	0369540	生活困窮者子どもの学習支援事業費	18,916,000	17,654,766	18,036,000
4	01	15	05	05	0396510	生活困窮者住居確保給付金支給事業費	5,955,000	2,494,836	4,194,000
5	01	15	05	05	0396520	生活困窮者一時生活支援事業費	6,467,000	5,108,239	6,466,000
6	01	15	05	05	0396550	生活困窮者就労準備支援事業費	6,256,000	3,121,200	6,243,000
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							63,621,000	54,338,428	60,330,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名		補助金 生活資金融資利子		事務事業コード	10230200
概要		生活資金調達が一時的に困難な方に、金融機関に対し融資あっ旋し、利子補給をする。			
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保	主管部課名	生活環境部 住宅勤務課
	施策	23	勤労者の生活支援	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	昭和56年度 ～	見直しの裁量
根拠法令等					
府中市生活資金助成規則					
市関連事業					
対 象					
主な申込資格 ①市内に1年以上住んでいる方②前年の所得が500万以下の方③信用保証機関の保証又は金融機関の承認を得られる方④市税を完納している方					
実施の背景					
一時的に生活資金の調達が困難な市民の存在。					
事業目標					
市民生活の安定を図る。					
事業内容					
冠婚葬祭費や医療費、出産費、家屋小修理費など、一時的に必要となった生活資金の調達が困難な市民に対し、市が金融機関への融資をあっ旋し、その利子の一部を助成する事業。					

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
生活資金融資利子補給 平成28年度分 7件	新規利用者は少ないが、問合せ相談はあり、経済状況を踏まえ、継続実施していく。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組 (Plan)	H29年度の方向性 (Plan)	
生活資金融資利子補給	経済状況を踏まえ、継続実施していく。	
H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
生活資金融資利子補給 平成29年度分 5件	新規利用者は少ないが、問合せ相談はあり、経済状況を踏まえ、継続実施していく。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
生活資金融資利子補給	関係機関や関連事業を紹介するなど相談に対応する。経済状況を踏まえ、継続実施していく。	

平成31年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	経済状況を踏まえ、継続実施していく。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
1 大幅な見直しは必要ない	1	
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小	1	
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 生活資金融資利子助成件数	10	計画値 当初値	-	10	10	10	10	経済状況を踏まえ、動向を注視する。
		補正值	-	-	-	-	平成29年度	
	件	実績	-	10	7	5	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	経済状況を踏まえ、継続実施していく必要がある。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	2
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	76,000	60,000	80,000	60,000	50,000	45,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	76,000	60,000	80,000	60,000	50,000	45,000
予 算 現 額	76,000	60,000	80,000	60,000	50,000	0
決 算 額	18,244	38,436	41,327	21,396	13,011	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	18,244	38,436	41,327	21,396	13,011	0
執 行 率	24.0%	64.1%	51.7%	35.7%	26.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.48	0.28	0.28	0.28	0.13	
職 員 人 件 費	3,836,337	2,131,851	2,181,548	2,181,901	998,611	
嘱 託 員 数	0	0	0	0	0	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費	75,477	56,461	55,355	48,387	1,676	
総 コ ス ト	3,930,058	2,226,748	2,278,230	2,251,684	1,013,298	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
府中市補助金等審査委員会の補助金見直し方針に基づいて、平成18年度に審査を受け、「制度の必要性を含めて、あり方を検討すること。」という決定を受けた。これを受けて、平成20年度末廃止を予定していたが、その後の経済状況の急速な悪化を踏まえて再検討し、本制度の目的を鑑みて継続することとした。しかし、貸付金利が7.5%と高いこともあり融資に至っていなかった。このことを踏まえ、平成24年4月より貸付金利を3.0%に見直し継続実施している。 融資が実行されない場合は、関係機関や関連事業を紹介している。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
経済状況が不透明であることから、当面事業を継続し、市民生活の安定を図る。

6 構成事業一覧

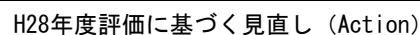
(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	25	10	10	0900000	補助金 生活資金融資利子	50,000	13,011	45,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							50,000	13,011	45,000

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

事務事業名		補助金 勤労者福祉振興公社運営費				事務事業コード	10230300
概要		市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主を対象とした総合的な福祉事業を推進する団体への補助。					
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保		主管部課名	生活環境部 住宅勤労課	
	施策	23	勤労者の生活支援		事業類型	任意事業	
	事業種別	主要な事務事業		事業開始年度	平成3年度 ～	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり
根拠法令等		公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社補助金交付要綱					
市関連事業							
対象		市内の中小企業（従業員３００人以下の会社、事務所、商店、病院等）の従業員					
実施の背景		大手企業と比較して、単体の中小企業では十分な福利厚生を勤務する従業員に提供することは困難であり、総合的勤労者福祉事業の必要性が生じたことから開始した。					
事業目標		市内の中小企業（従業員３００人以下の会社、事務所、商店、病院等）の従業員の福利厚生の充実を図る。					
事業内容		加入する中小企業から従業員数に応じて会費を徴収し、中小企業の従業員に福利厚生を提供する、公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社の「中小企業勤労者福祉厚生事業」に係る人件費及び事業費に補助を行う事業。					

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
▼加入事業所数 1, 215事業所 ▼会員数 7, 693人 ▼実施した福利厚生事業 ・給付事業（祝金、弔慰金等）、生活資金融資あつせん ・健康診断受診助成事業等の健康管理事業 ・その他、健康施設や温浴施設等のチケットあつせん	前年比で加入事業所数が25事業所減、会員数が29人減であった。	

H29年度評価に基づく見直し (Action)

an)

- 1 -

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 中小企業勤労者の加入率	9	計画値 当初値	9.5	9.8	10.2	10.5	10.5	当面の目標として会員数8千人としているが、後継者不足や経費削減のための退会が多い。会員拡大強化月間を設けて入会キャンペーンを実施し会員拡大を図っている。会員数はここ数年ほぼ横ばいの傾向にある。
		計画値 補正值	-	-	-	-	平成29年度	
	%	実績	8.9	9	9.2	9	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	2
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	29,857,000	29,463,000	29,182,000	28,720,000	29,068,000	29,338,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	29,857,000	29,463,000	29,182,000	28,720,000	29,068,000	29,338,000
予 算 現 額	29,857,000	29,463,000	29,182,000	28,879,000	29,068,000	0
決 算 額	29,857,000	29,463,000	28,444,823	28,865,953	28,937,405	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	29,857,000	29,463,000	28,444,823	28,865,953	28,937,405	0
執 行 率	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	99.6%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.55	0.35	0.35	0.35	0.28	
職 員 人 件 費	4,395,802	2,664,814	2,726,935	2,727,376	2,150,855	
嘱 託 員 数	0	0	0	0	0	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費	86,482	70,577	69,194	60,484	1,751	
総 コ ス ト	34,339,284	32,198,391	31,240,952	31,653,813	31,090,011	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい中、公益財団法人勤労者福祉振興公社は平成20年度に策定した事業等改善実施計画を着実に実現し、平成23年4月より公益財団法人となった。また、事業開始以来、会費の改定を行っていなかったが、平成24年4月から会費を月額350円から500円に改定した。勤労者福祉振興公社は、より自立性のある安定した経営の実現を目指しながら、中小企業等に働く勤労者の福利厚生の実施と事業所の振興、高齢者に対する就業支援等により、地域の発展に貢献すべく各種事業に取り組んでいる。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
安定した経営の確立を目指した管理経費の節減や、自立度の高い財政基盤の確立のために、会員の加入促進や会費の効果的な運用について検討を行う必要がある。 中小企業勤労者福利厚生事業や高齢者無料職業紹介事業の拡充を進めるとともに、第2次経営改善実施計画に基づく事務事業の改善を図る必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	25	10	10	0901000	補助金 勤労者福祉振興公社運営費	29,068,000	28,937,405	29,338,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							29,068,000	28,937,405	29,338,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名			市営住宅管理運営事業			事務事業コード		10240100			
概要		市営住宅の管理運営									
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保			主管部課名		生活環境部 住宅勤務課			
	施策	24	公的な住宅の管理運営			事業類型		任意事業			
	事業種別	主要な事務事業		事業開始年度		昭和31年度 ～		見直しの裁量		市に事業見直しの裁量あり	
根拠法令等		公営住宅法、同施行令、同施行規則、府中市営住宅条例、同施行規則									
市関連事業		高齢者住宅管理運営事業・市民住宅運営事業									
対象		現に住宅に困窮する低額所得の市民									
実施の背景		住宅に困窮している低額所得の市民に対して住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図る。									
事業目標		市営住宅を適切に管理することにより、市民の居住環境の向上と生活の安定を図る。									
事業内容		市内にある市営住宅（21住宅、637戸）を維持・保全するため、修繕、各種委託、整備工事を計画的に実施する。法令に基づき、毎年度入居者の収入状況を把握し、その収入の区分に応じて家賃を設定する。また、空室が発生した場合には、年2回程度の募集期間を設けて新規入居者を公募する。									

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
- 新規入居者の募集（8戸） - 市営第十四分梅町住宅外壁及び屋上防水等改修工事 - 入居前修理、その他小規模修繕の実施等を予定通り行った。	- 新規入居者の募集 - 市営第十四分梅町住宅外壁及び屋上防水等改修工事 - 入居前修理、その他小規模修繕の実施等を行い住宅の維持管理等に努めた。	



☐ 新規・レベルアップ ☒ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組 (Plan)	H29年度の方向性 (Plan)	
- 新規入居者の募集（2回を予定） - 市営第一武蔵台、第八新町住宅共用廊下及び階段床維持改修工事 - 入居前修理、その他ガス漏れ警報器交換工事、小規模修繕の実施等を予定	既存ストックの維持管理と、長寿命化に努める。	
H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
- 新規入居者の募集（25戸） - 市営第一武蔵台、第八新町住宅共用廊下及び階段床維持改修工事 - 入居前修理、その他ガス漏れ警報器交換工事、小規模修繕の実施等を予定通り行った。	- 新規入居者の募集 - 市営第一武蔵台、第八新町住宅共用廊下及び階段床維持改修工事 - 入居前修理、その他ガス漏れ警報器交換工事、小規模修繕の実施等を行い住宅の維持管理等に努めた。	



☐ 新規・レベルアップ ☒ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
- 新規入居者の募集 - 市営第三本町住宅昇降機設備維持改修工事、市営第九新町住宅外壁及び屋上防水等維持改修工事等 - 入居前修理、小規模修繕等の実施を予定	既存ストックの維持管理と、長寿命化に努める。	

平成31年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B	1	市営住宅を適切に維持・保全等の管理を行うことにより、市民の居住環境の向上と生活の安定を図る。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 市営住宅における所得基準 内世帯の割合	93.7	計画 当初値	93.7	94.5	96	97.5	97.5	収入超過者を対象にした中堅所得 者向け住宅のあつ旋等を行ってき たが計画値の達成には至らなかつ た。
		計画 補正值	-	-	-	-	平成29年度	
	%	実 績	93.1	93.9	93.9	94	-	
②	-	計画 当初値	-	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実 績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	118,473,000	69,058,000	73,168,000	80,740,000	50,988,000	189,422,000
国庫支出金	29,552,000	13,617,000	15,246,000	5,720,000	3,750,000	1,920,000
都 支 出 金	28,737,000	19,112,000	9,718,000	8,247,000	8,532,000	32,378,000
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	44,572,000	32,629,000	47,204,000	61,323,000	38,706,000	142,089,000
一 般 財 源	15,612,000	3,700,000	1,000,000	5,450,000	0	13,035,000
予 算 現 額	118,342,000	103,882,000	70,668,000	79,382,000	53,342,000	0
決 算 額	106,506,828	90,990,536	62,139,264	75,037,634	49,005,692	0
国庫支出金	4,339,000	6,601,000	25,706,000	4,644,000	6,971,000	0
都 支 出 金	24,847,557	34,353,079	9,879,368	8,630,435	8,471,781	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	30,425,052	26,206,677	26,473,652	60,407,799	33,400,911	0
一 般 財 源	46,895,219	23,829,780	80,244	1,355,400	162,000	0
執 行 率	90.0%	87.6%	87.9%	94.5%	91.9%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	3.95	3.95	3.95	3.95	4.43	
職 員 人 件 費	31,569,854	30,074,332	30,775,410	30,780,387	34,029,594	
嘱 託 員 数	0	0	0	0	0	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費	621,114	796,514	780,904	682,605	924,170	
総 コ ス ト	138,697,796	121,861,382	93,695,578	106,500,626	83,959,456	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
市営住宅の維持・保全のため、各種設備機器の点検委託や保守委託及び計画的な整備工事を実施した。 また、所得基準を超える世帯に対しては市営住宅の本来目的を理解してもらい住み替えを促した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
市営住宅の維持・保全のため、修繕、各種委託、整備工事を計画的に実施する。 また、住宅に困窮する低所得者の市民に対して供給されるべきものであることから、管理戸数全ての入居者が所得基準内であることを目指す。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	40	20	05	1141000	市営住宅管理費 管理委託料	12,891,000	10,011,600	14,159,000
2	01	40	20	05	1142000	市営住宅管理費 諸経費	25,217,000	23,463,692	30,415,000
3	01	40	20	05	1142010	市営住宅整備事業費 階段等改修工事費	11,700,000	15,368,400	11,892,000
4	01	40	20	05	1148500	市営住宅整備事業費 調査委託料	180,000	162,000	
5	01	40	20	05	1151000	市営住宅整備事業費 緊急整備工事費	1,000,000	0	1,000,000
6	01	40	20	05	1151100	市営住宅整備事業費 外部塗装工事費			101,331,000
7	01	40	20	05	1151110	市営住宅整備事業費 昇降機設備改修工事費			30,625,000
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							50,988,000	49,005,692	189,422,000

事務事業評価シート

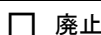
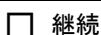
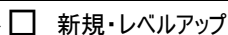
記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事 務 事 業 名				市民住宅運営事業				事 務 事 業 種 別		10240200	
概 要		中堅所得者向けの公的住宅の賃貸									
総 合 計 画	基本施策	6	生活の安定の確保			主管部課名		生活環境部 住宅勤労課			
	施 策	24	公的な住宅の管理運営			事業類型		任意事業			
	事業種別	主要な事務事業		事業開始年度		平成9年度 ～		見直しの裁量		市に事業見直しの裁量あり	
根 拠 法 令 等		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律									
市 関 連 事 業		市営住宅管理運営事業									
対 象		現に自ら居住する住宅を必要とする中堅所得の市民									
実 施 の 背 景		地価の高騰による中堅所得層世帯の住宅費負担の増大が、若年ファミリー層の減少を招いていたため質が高く、適正な負担で居住できる賃貸住宅を供給する住宅施策が必要とされていた。									
事 業 目 標		中堅所得者等の居住の用に供する優良な賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図る。									
事 業 内 容		特定優良賃貸住宅として認定を受けた民間の住宅を一括で借り上げ、現に自ら居住する住宅を必要とする中堅所得の市民に転貸する。なお、その管理戸数は2住宅32戸で、全ての住宅の借上期間は20年間である。入居者の収入状況を毎年度把握し、その収入の区分に応じて家賃の助成額を決定する。また、空室の状況に応じて新規入居者を公募する。									

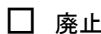
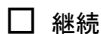
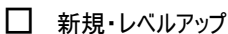
2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
▼各住宅の所有者に対する借上料の支払 ▼居室内の修繕及びクリーニング ▼市内の不動産関連団体（宅建協会）と結んだ協定を継続した。	市内の不動産関連団体（宅建協会）と結んだ協定を継続し、市営住宅の超過所得者に市民住宅の入居を促す等空き部屋の減少に努めたが、目立った実績には至らなかった。	



H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
▼各住宅の所有者に対する借上料の支払 ▼居室内の修繕及びクリーニング ▼20年の賃貸借契約期間が平成30年2月に満了する市民第1住吉町住宅の返却手続きを進める。		地価の高騰による中堅所得層世帯の住宅費負担の増大により適正な負担で居住できる賃貸住宅を供給するため民間の住宅を借上げたが、20年前と比較して、賃貸住宅の供給状況は質・量ともに著しい改善が見られ本事業の役割が終了しつつあると認められることから、20年の賃貸借契約期間が平成30年2月に満了する市民第1住吉町住宅から返却手続きを進める。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 C 見直して継続
▼各住宅の所有者に対する借上料の支払 ▼居室内の修繕及びクリーニング ▼20年の賃貸借契約期間の満了を平成30年2月に迎えた市民第1住吉町住宅の返却を行った。		平成30年2月に賃貸借契約満了を迎えた市民第1住吉町住宅の返却を予定通り進めた。	



H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）	H30年度の方向性（Plan）
▼各住宅の所有者に対する借上料の支払い ▼居室内の修繕及びクリーニング ▼平成31年5月末に、市民第2若松町住宅が賃貸借契約満了を迎えることから、返却手続きを進める。	地価の高騰による中堅所得層世帯の住宅費負担の増大により適正な負担で居住できる賃貸住宅を供給するため民間の住宅を借上げたが、20年前と比較して、賃貸住宅の供給状況は質・量ともに著しい改善が見られ本事業の役割が終了しつつあると認められることから、平成29年度に返却した市民第1住吉町住宅に引き続き20年間の賃貸借契約期間が平成31年5月に満了する市民第2若松町住宅の返却手続きを進める。

平成31年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続		C	市民住宅は、現在2棟市で管理しているが、H30年度の方 向性の通り20年間の賃貸借契約満了に伴い、順次所有者に 建物の返却を進め事業を縮小し、平成32年7月に市民住宅 運営事業を終了する見通し。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小	1	
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 市民住宅の入居率	78.7	計画値 当初値	80.8	82.9	85	87.2	87.2	29年度については新たに3戸の入居と、同数の退去があった。なお29年度中に1住宅返却しており、実績値は残り2住宅による入居率となる。
		計画値 補正值	-	-	-	-	平成29年度	
	%	実績	78.7	76.6	63.8	71.9	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	71,664,000	71,710,000	72,676,000	72,459,000	73,363,000	50,807,000
国庫支出金	2,102,000	1,626,000	986,000	683,000	380,000	150,000
都 支 出 金	1,051,000	812,000	493,000	341,000	189,000	75,000
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	54,745,000	55,289,000	57,279,000	54,417,000	45,543,000	32,574,000
一 般 財 源	13,766,000	13,983,000	13,918,000	17,018,000	27,251,000	18,008,000
予 算 現 額	71,795,000	71,710,000	72,676,000	72,459,000	72,009,000	0
決 算 額	71,584,267	70,293,002	70,982,264	69,271,680	70,945,968	0
国庫支出金	1,930,000	1,437,000	868,000	515,000	256,000	0
都 支 出 金	965,000	719,000	434,000	257,000	128,000	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	50,882,700	51,399,200	51,882,100	47,206,300	42,024,500	0
一 般 財 源	17,806,567	16,737,802	17,798,164	21,293,380	28,537,468	0
執 行 率	99.7%	98.0%	97.7%	95.6%	98.5%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	1.63	1.63	1.63	1.65	1.85	
職 員 人 件 費	13,027,560	12,410,421	12,699,726	12,857,630	14,211,004	
嘱 託 員 数	0	0	0	0	0	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費	256,308	328,688	322,246	285,139	0	
総 コ ス ト	84,868,135	83,032,111	84,004,236	82,414,449	85,156,972	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
中堅所得者への住宅供給 借上料の支払い 居室内の修繕・クリーニング
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
事業開始から約20年経過し、賃貸住宅の供給状況は質・量ともに著しい改善が見られ、市民住宅の空室が増加するなど本事業の役割が終了しつつあると認められることから、平成29年度以降、各住宅の契約期間の満了に伴い順次借上げ住宅の返却を進めていく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	40	20	05	1143000	市民住宅運営費	73,363,000	70,945,968	50,807,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							73,363,000	70,945,968	50,807,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	平成30年9月
対 象 年 度	平成29年度

1 事務事業の概要

事務事業名				補助金 空き家改修事業		事務コード		10240300	
概要		空き家に対して住宅確保要配慮者向けに改修工事を実施した所有者に補助金を交付する							
総合計画	基本施策	6	生活の安定の確保			主管部課名	生活環境部 住宅勤務課		
	施策	24	公的な住宅の管理運営			事業類型	任意事業		
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成28年度 ～		見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり	
根拠法令等		空き家利活用等区市町村支援事業補助金交付要綱、府中市空き家改修事業補助金交付要綱							
市関連事業									
対象		高齢者世帯等の住宅を確保することが難しい世帯（住宅確保要配慮者）向けに空き家に改修工事を実施した所有者							
実施の背景		市内の空き家の住環境を整備し、有効活用することにより、住宅確保要配慮者の居住の確保を推進する。							
事業目標		住宅確保要配慮者向けに空き家を改修し賃貸住宅として提供し市民生活の安定と福祉の増進を図る。							
事業内容		住宅確保要配慮者の入居を条件に、空き家に対して所有者が行うバリアフリー又は子育てに配慮した改修工事費に対して補助金を対象工事に要する費用の1／2で上限を50万円とする事業。							

2 事業計画・評価

H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check)	評価内容
平成28年12月より事業を開始したが改修実績には至らなかった。		12月より事業を開始し、数件問合せがあったが、申請までには至らなかった。



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H28年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組（Plan）		H29年度の方向性（Plan）	
引き続き、同様の内容で事業を継続する。		今年度の、問合せ件数、申請件数等をみながら、事業の方向性を検討していく。	
H29年度実績（Do）		H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
事業について数件の問合せがあったが、申請には至らなかった。		改修するために建築関係の法令に適合していることの証明や、改修後も10年間住宅確保要配慮者向けに住宅を供給していかなければならない等の補助要件もあり、制度利用には至らなかったと考えている。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☐ 継続
 ☐ 見直し
 ☒ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
平成29年10月25日に新たな住宅セーフティネット制度が開始され、それに伴い東京都の空き家利活用等区市町村支援事業補助金交付要綱の改修費に係る補助が廃止されたため、同要綱に基づき事業を行っている府中市空き家改修事業補助金についても、平成29年度をもって事業を廃止することとした。	府中市空き家改修事業補助金事業は廃止とする一方で、類似事業が新たな住宅セーフティネット制度で運営されていくことから、平成30年度以降、同制度について検討を行なう。

平成31年度における事業の位置付け

平成29年度に667世帯の世帯で行った			
A 重点化・拡大して継続	D	平成29年10月に新たな住宅セーフティネット制度が開始され、東京都の空き家利活用等区市町村支援事業補助金交付要綱の改修費に係る補助が廃止されたため、同要綱に基づき事業を行っている府中市空き家改修事業補助金についても廃止することとした。	
B 現状のまま継続			1 大幅な見直しは必要ない
			2 見直しには法令等の改正が必須
			3 見直しの必要性はあるが時期尚早
			4 現状では見直しが不可能
C 見直して継続	2		1 見直し・縮小
			2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止等			1 休止
		2 廃止	
		3 完了	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
① 住宅確保要配慮者向け住宅 改修実績	2	計画値 当初値	-	-	-	-	2	改修計画値に対して改修実績には 至らなかった。
		計画値 補正值	-	-	2	2	平成29年度	
	件	実績	-	-	0	0	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	500,000	500,000	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	500,000	500,000	0
予 算 現 額	0	0	0	1,000,000	0	0
決 算 額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
執 行 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.00	0.00	0.00	0.16	0.11	
職 員 人 件 費	0	0	0	1,246,800	844,979	
嘱 託 員 数				0	0	
嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費				27,649	0	
総 コ ス ト	0	0	0	1,274,449	844,979	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
平成28年12月より事業を開始したが改修実績には至らなかった。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
空き家について、建築基準法に適合した建築物であること等様々な要件があるため、相談は受けても改修に至りにくい面があった。今後は、新たな住宅セーフティネット制度に類似事業があるため、同制度について検討していく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H29年度		H30年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	40	20	05	1147100	補助金 空き家改修費	1,000,000	0	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,000,000		